

常濟大師研究

角 田 春 雄

常濟大師瑩山紹瑾（一二六八—一三二五）は、日本曹洞宗において、永平道元の高祖と仰がれるのに對して、太祖とたゞられて偉大な禪匠であつた。釋尊を本尊とし、道元と瑩山を兩祖とした一佛兩祖の形式は、淨土眞宗のそれとともに、教線を廣める上に大いに役立ち、今日、眞宗と曹洞宗とが日本佛教の二大宗團として現存している理由には、まとまりにくい教團を一佛兩祖の形式にまとめあげたことが大きな力になつてゐる。故に、道元と瑩山の兩祖の中のいづれがかけていても今日の曹洞宗團はありえないのであるから、瑩山紹瑾は、日本曹洞宗の太祖である。しかし、嗣法の上から歴史としてみる時には、永平道元—弧雲懷辨—徹通義介—瑩山紹瑾—明峰素哲となるのが正統であらうし、瑩山自身も、五老峯に先輩をまつり、洞谷記において明峰を嗣とすべきことをのべてゐる。日本曹洞宗において數字で序列を附す必要がある場合には、初祖道元。二祖懷辨。三祖義介。四祖紹瑾。五祖素哲と年代順によぶのが自然であり四祖紹瑾が偉大であつたから、法孫が太祖と仰ぐのも亦史實である。（註。しかし、明峰の法弟にあたる峨山を三祖と呼ぶのは、三祖義介と混同することになる。）と瑩山は、明峰。峨山を主軸とした數多い嗣法の弟子を持ち、弟子達はまたすぐれた數多くの弟子を打出した。彼の生まれた龜山天皇の文永五年以後の日本の國內事

情は舊勢力である公家がおとろへ、地方武士がそれに代つて權力にぎり、佛教も亦、眞言天台に代るものを要求した時であつたら、瑩山の法孫達は、地方武士の全國的進出とともに曹洞禪の教線を廣めたのであつた。瑩山の日本曹洞宗における功績の第一は、すぐれた數多い法孫による教線の擴大にある。次に瑩山において注目すべきことは、後二條天皇徳治元年（一三〇二）八月二十八日に、大乘寺義鑑が、嗣書傳承の次第を彼に示したことで、同年十一月三日に、彼の師である徹通義介が臨濟家の嗣書血脈及び六祖大師の靈牙等を彼に附して、曹洞家嗣書の助證としたことである。この史實は、日本曹洞宗の性格を知る上において、極めて重要な問題であるから、濟家嗣書傳授書の本文をかゝけてみると、「大宋淳熙十六年。日本文治五年。育王佛照禪師徳光和尚。引佛在世之生生法壽例。遙付中辯二使。以臨濟家嗣書。祖師相傳血脈。六祖普賢舍利等。遠授攝州三寶寺能忍和尚敕諭深法禪師。爲釋尊五十一世。此印信心印文依有。速請官裁師命即在里居開之。雖爲八宗講者。進以爲達磨正宗初祖蒙宣下。自爾日本國裏初仰達磨宗其法授東山覺晏上人。晏附越州波着寺覺禪和尚。禪附義介。此書並六祖賢舍利一粒同寄紹瑾長老。以可爲當家洞下嗣書之助證。能忍和尚信牒佛照禪師返牒。練中勝辯在唐記委在之。」

嘉元四年丙午仲冬三日 加州大乘寺開闢義介授之（廣福寺押花）とあつて、日本禪宗史を知る上に極めて重要な點が、短文の中に數多く誌されている。即ち、日本達磨宗の名は、正しくは、達磨正宗と呼ぶことや、明恵上人が却亡廢記において、「達磨宗などとさまあしきこと。」といい、一般史家は勅許が無かつたとしてゐる場合が多いのにもかかわらず、こゝには、進以爲達磨正宗初祖

蒙三宣下」とあって、勅許は得たのが史實であらう。またこの短文の中に、遙付と遠授の同義の二語があるが、これが波着寺一門の逸材が、天童如淨からの親授である道元の門下に揃つて歸投した第一原因である。これは、永平高祖二祖行實（廣福寺藏）において道元は義介にこまごまと濟家の嗣書について、さぐりを入れたり質問をしてをるのであるから、或は、親授の嗣書を入手することが達磨宗の目的ではなからうかとの疑は、道元も思いあたつていたのである。またこの濟家の嗣書を、覺禪・義介・紹瑾と傳えたことは、瑩山は日本達磨宗においても、正統の後繼者として期待をかけられいたことが判る。日本曹洞宗において道元の門下は大別して三種に分けることが出来る。一には、日本達磨宗からの歸投者。二には、僧海の寒巖のようにその他からの入門者。三には、寂圓のように宋からの隨身者である。瑩山は、その中の越前波着寺の一門出身の義介の弟子であり、この日本達磨正宗の法孫が、今日の日本曹洞宗團の大勢力を形成するのに非常に偉大な働きを示したのであつた。瑩山の時にいたつて、眞の意味において、曹洞宗と、徳光和尚の臨濟宗とが融けあつて独自の日本曹洞禪が確立され、それは北陸の土の臭いのする禪であつて、京都の風流にとけこんだ臨濟禪とはおのづと家風が別なものとなつてゐる。

彼はまた永平道元下の後繼者としてもめぐまれた修行過程をもつてゐる。即ち後宇多天皇の建治元年（一二七五）に、永平寺において義介に就いて出家し。同弘安三年（一二八〇）に、懷井について剃度を受け。同九年（一二八六）越前寶慶寺の寂圓に参じ、伏見天皇正應五年（一二九二）に、永平寺妙高堂において、佛祖正傳菩薩戒作法一卷を書寫し、義介によつて讀校及び傳授され。同永仁三年

（一二九五）に、義介に入室嗣法して、懷井所依の法衣（道元自縫）を受け、同永仁四年（一二九六）に、永平寺義演に授戒作法を受けてゐる。彼は實に懷井・義介・寂圓・義演。という永平道元の直弟子中の最高の人々を師としての許しを受けたのであつて、後太祖と仰がれる母胎は、實に彼の修行過程に出来あがつたのである。また彼が、總持寺を洞谷記において、「當國第三の僧所」といつてゐるが、當國とは恐らく能登をさすのであらう。また第三の僧所といつても、それは瑩山在世のころのことであつて、總持寺に、峨山・通幻等の秀れた禪匠の輪住することによつて、第一の僧所となつたのは史實の示すところである。次に彼の弟子中において最も注目しなければならぬのは、明峰素哲と峨山紹碩との關係である。即ち彼は、花園天皇の應長元年（一二三二）に、義介所傳の法衣（道元自縫）。大乘寺住持職・聖教道具・寄進狀讓等を素哲に附してゐる。これに對して、後醍醐天皇の正中元年（一三二四）の七月七日に、總持寺住持職・拄杖・拂子・戒策・竹篋等を韶碩に附してゐる。瑩山は、弟子の順位を、袈裟に白さんをつけることや紐をつけることによつて區別してゐた。後世法孫の榮えたこと、當時の史實とは、冷靜に區別することがまた瑩山に對する眞の報恩といふべきであらう。また彼の語録に、「上堂云。參禪者身心脱落也。身無三所作心無三思量。不思量。現。不同互。而成。」（洞谷開祖瑩山瑾禪師語錄）とあるのをみると、まったく永平道元と瑩山とは、その根本においてほとんど同一であることが判る。

（參考書及引用書） 永平高祖二祖行實、
曹洞宗全書、常濟大師全集、徹通喪記。